

ドリームライフ年金積立定期預金 商品概要説明書

(2014年4月1日現在適用中)

1. 商品名	・ドリームライフ年金積立定期預金
2. 販売対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次のいずれかに該当するお客さま <ul style="list-style-type: none"> ① 当社に公的年金(国民年金、厚生年金、共済年金)の受取り指定をされているお客さま。 ※年金の新規指定および指定替えとの同時申込みも可能です。 ただし、預入時から解約までご指定いただいていることが必要です。 ② 制度上、公的年金の受給資格をお持ちでない満65歳以上の在日外国人のお客さま。
3. お取り扱い店	・ 年金受給者は年金受取り指定店に限ります。
4. 期間	・ 満期を定めないエンドレス型
5. 預入方法	<ul style="list-style-type: none"> (1) 預入形式 ・ 偶数月の15日を振替指定日とした自動振替扱いでのお預け入れとします。(必須) 上記自動振替の他に随時入金することも可能です。 (2) 預入間隔 ・ 自動振替扱いは、必ず1カ月おき(偶数月) (3) 預入単位 ・ 自動振替扱いは、10,000円以上1円単位 (4) 預入限度額 ・ 定めない
6. 利息	<ul style="list-style-type: none"> (1) 適用金利 ・ 次の利率を基準にして当社所定の特別金利の設定とし、適用します。 くわしくは、窓口におたずねください。 各預入時の店頭表示金利 +0.10% (2) 利払頻度 ・ 各預入に対する満期日以降に一括して支払います。 (3) 計算方法 ・ 各預入期間ごとに、1年を365日とする日割、かつ、1年毎の複利による計算
7. 手数料	・ 手数料は、特にかかりません。
8. 一部支払い	・ 可能です。
9. 利率情報の入手方法	・ 窓口でお問い合わせください。
10. 利子に対する課税	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則として、20% (国税15%、地方税5%) の源泉分離課税が適用されます。 ※復興特別所得税が付加されることにより2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)となります。 ・ 適格の方は、マル優の取り扱いができます。
11. 当社が契約している指定紛争解決機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 : 全国銀行協会相談室 電話番号 : 0570-017109 または 03-5252-3772

ドリームライフ年金積立定期預金 商品概要説明書

(2014年4月1日現在適用中)

12. その他参考 となる事項	<ul style="list-style-type: none">・ 本商品は、預金保険の対象となっています。・ 通帳式（「年金積立定期預金通帳」）のみで取り扱います。・ 新規契約は、偶数月15日の自動振替によらず、任意の日に現金または口座振替によることも可能です。・ 15日が銀行休業日の場合は翌営業日に自動振替を行います。 （年金支給は前営業日）
--------------------	---